

土地の所在

高松市国分寺町新居字万燈
967-3および地先水路

土地利用計画図

開発許可
年月日

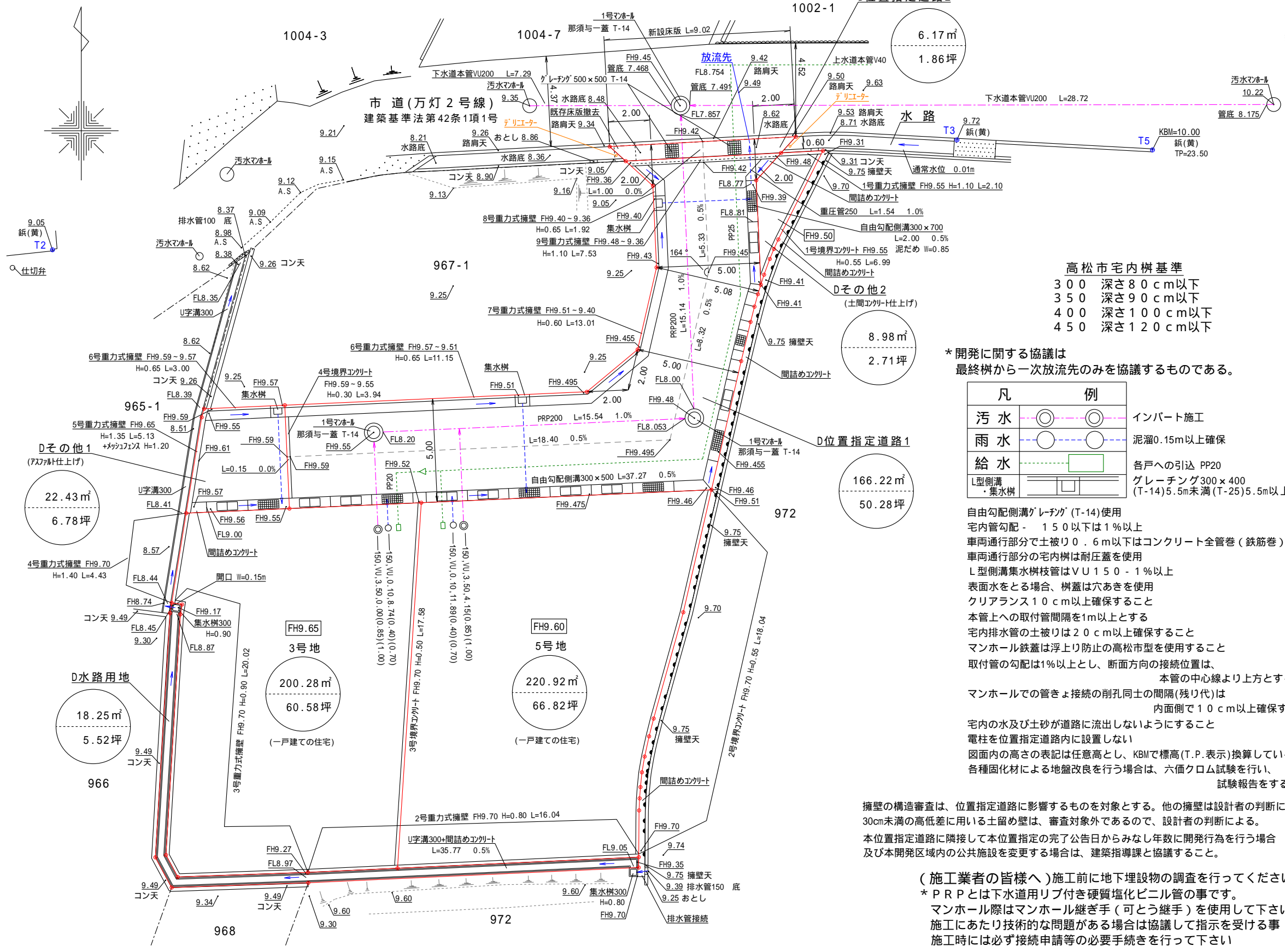
令和
年
月
日

申請者

株式会社 エスレーヴ
代表取締役 津村 江里子

作成者
住所・氏名

高松市春日町1643番地9
行政書士 石井正志



高松市宅内樹基準

300	深さ80cm以下
350	深さ90cm以下
400	深さ100cm以下
450	深さ120cm以下

* 開発に関する協議は
最終樹から一次放流先のみを協議するものである。

凡	例
汚水	インバート施工
雨水	泥溜0.15m以上確保
給水	各戸への引込 PP20 グレーチング300×400 (T-14)5.5m未満 (T-25)5.5m以上

自由勾配側溝グレーチング (T-14) 使用
 宅内管勾配 - 1.50以下は1%以上
 車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻 (鉄筋巻)
 車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用
 L型側溝集水樹枝管はVU150 - 1%以上
 表面水をとる場合、樹蓋は穴あきを使用
 クリアランス10cm以上確保すること
 本管上への取付管間隔を1m以上とする
 宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること
 マンホール鉄蓋は浮上り防止の高松市型を使用すること
 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は、
 本管の中心線より上方とする
 マンホールでの管きよ接続の削孔同士の間隔(残り代)は
 内面側で10cm以上確保する
 宅内の水及び土砂が道路に流出しないようにすること
 電柱を位置指定道路内に設置しない
 図面内の高さの表記は任意高とし、KBMで標高(T.P.表示)換算している
 各種固材材による地盤改良を行う場合は、六価クロム試験を行い、
 試験報告をすること

擁壁の構造審査は、位置指定道路に影響するものを対象とする。他の擁壁は設計者の判断による。
 30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、設計者の判断による。
 本位置指定道路に隣接して本位置指定の完了公告日からみなし年数に開発行為を行う場合
 及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
 * P R P とは下水道用リフ付き硬質塩化ビニル管の事です。
 マンホール際はマンホール継ぎ手(可とう継手)を使用して下さい。
 施工にあたり技術的な問題がある場合は協議して指示を受ける事
 施工時には必ず接続申請等の必要手続きを行って下さい

縮尺 1/200

